付 議 事 件

議案第67号	広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正する ことについて	〔1頁〕
議案第68号	令和7年度広陵町一般会計補正予算(第8号)	〔5頁〕
議案第69号	令和7年度広陵町学校給食特別会計補正予算(第2号)	〔19頁〕
議案第70号	広陵町立小学校給食室真空冷却機の買入れ について	〔33頁〕

議案第67号

広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正すること について

広陵町学校給食費徴収条例(平成6年3月広陵町条例第1 6号)の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年11月4日提出

広陵町長 吉 村 裕 之

広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正する条例

広陵町学校給食費徴収条例(平成6年3月広陵町条例第16号) の一部を次のように改正する。

第2条の表小学校の項中「4,600円」を「5,200円」に 改め、同表中学校の項中「4,500円」を「5,500円」に改 める。

附則第3項の見出し中「令和5年度から令和7年度まで」を「令和5年4月1日から令和7年12月31日まで」に改め、同項中「令和8年3月31日」を「令和7年12月31日」に改め、附則に次の1項を加える。

(令和8年1月1日から令和9年3月31日までにおける学校給食費の徴収の特例)

4 第3条の規定にかかわらず、令和8年1月1日から令和9年3 月31日までの間に広陵町立小学校及び広陵町立中学校で実施す る学校給食における学校給食費については、徴収しない。

附則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年1月1日から施行する。ただし、附則第 3項の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 令和8年1月1日前に実施した学校給食における学校給食費の 額及び徴収については、なお従前の例による。



議案第68号

令和7年度広陵町一般会計補正予算(第8号)

令和7年度広陵町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3 4,288千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ17,142,861千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月4日提出

広陵町長 吉 村 裕 之

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

		款				項
14	国庫支出金					
				2	国庫補助金	
18	繰入金					
				1	基金繰入金	
		歳	λ		合	計

補正前の額	補 正 額	計
3,272,995	278	3,272,717
1,807,191	278	1,806,913
605,901	34,566	640,467
599,109	34,566	633,675
17,108,573	34,288	17,142,861

歳 出

		 款				項
8	教育費					
				1 教	枚育総務費	
				2 小	小学校費	
				3 🛱	中学校費	
		歳	出	É	合	計

補正前の額	補 正 額	計
1,935,454	34,288	1,969,742
657,262	37,654	694,916
233,106	2,274	230,832
130,405	1,092	129,313
17,108,573	34,288	17,142,861

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

			訓	X		補 正 前 の 額	
14	国庫支出金					3,272,995	
18	繰入金					605,901	
		歳	入	合	計	17,108,573	

補 正 額	計	備考
278	3,272,717	
34,566	640,467	
34,288	17,142,861	

歳 出

			款			補正前の額	補	Œ	額
8	教育費					1,935,454		34	,288
		歳	出	合	計	17,108,573		34	,288

	補工	E	額		の	財	源	内	訳		
計	特		定		財	;	亰		40.01.07	備	考
	国県支出金	t	也	方	債	そ	の	他	一般財源		
1,969,742	278								34,566		
17,142,861	278								34,566		

2 歳 入

		款	項	目	補正前の額	補正額	計
14		国庫支出金			3,272,995	278	3,272,717
	2	国庫補助金			1,807,191	278	1,806,913
		5 教育費国庫補助	力金		45,012	278	44,734
18		繰入金			605,901	34,566	640,467
	1	基金繰入金			599,109	34,566	633,675
		1 財政調整基金線	操入金		244,637	34,566	279,203

節		説	明
区分	金 額	H/6	7/3
1 義務教育費補助金	278	特別支援教育就学奨励費補助金	278
1 財政調整基金繰入 金	34,566	財政調整基金繰入金	34,566

3 歳 出

						補正	額の	財源	内 訳
	款 項 目		次 項 目 補正前の額 補 正 額		計	特 定 財		源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	יעון נאָ צניו
8		教育費	1,935,454	34,288	1,969,742	278			34,566
	1	教育総務費	657,262	37,654	694,916				37,654
		1 教育委員会 費	227,682	39,176	266,858				39,176
		2 事務局費	427,780	1,522	426,258				1,522
	2	小学校費	233,106	2,274	230,832	224			2,050
		2 教育振興費	25,854	2,274	23,580	224			2,050
	3	中学校費	130,405	1,092	129,313	54			1,038
		2 教育振興費	26,521	1,092	25,429	54			1,038

節			
区分	金額	説明	
27 繰出金	39,176	教育委員会費(教育総務課) ・学校給食特別会計繰出金	39,176 39,176
18 負担金、補助 及び交付金	1,522	一般経費(教育総務課) ・小・中学校多子世帯給食費支援金 ・アレルギー対応食費負担金	1,522 1,650 128
19 扶助費	2,274	教育振興費(学校支援室) ・要保護・準要保護児童就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	2,274 1,827 447
19 扶助費	1,092	教育振興費(学校支援室) ・要保護・準要保護生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	1,092 985 107

議 案 第 6 9 号

令和7年度広陵町学校給食特別会計補正予算(第2号)

令和7年度広陵町学校給食特別会計補正予算(第2号)は、 次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月4日提出

広陵町長 吉 村 裕 之

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

	款				項
1	分担金及び負担金				
			1	負担金	
2	繰入金				
			1	一般会言	計繰入金
	歳	Л		合	計

補正前の額	補 正 額	計
148,995	39,176	109,819
148,995	39,176	109,819
225,093	39,176	264,269
225,093	39,176	264,269
392,575	0	392,575

歳 出

		款				項
1	小学校給食費					
				1	小学校給食費	
2	中学校給食費					
				1	中学校給食費	
		歳	出		合	計

補正前の額	補 正 額	計
267,074	0	267,074
267,074	0	267,074
124,501	0	124,501
124,501	0	124,501
392,575	0	392,575

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

			補 正 前 の 額					
1	分担金及び負	負担金					148,995	
2	繰入金						225,093	
		歳	入	合	計		392,575	

補 正 額	計	備考	
39,176	109,819		
39,176	264,269		
0	392,575		

歳 出

款	補正前の額	補 正額
1 小学校給食費	267,074	0
2 中学校給食費	124,501	0
歳 出 合 計	392,575	0

	補 正	į	······· 頚	の	財	源	内	訳		
計	特	定		財	;	原		40.0 L)C	備	考
	国県支出金	地	方	債	そ	の	他	一般財源		
267,074						28	,023	28,023		
124,501						11	, 153	11,153		
392,575						39	, 176	39,176		

2 歳 入

		款	項	目	補正前の額	補正額	計
1		分担金及び	負担金		148,995	39,176	109,819
	1	負担金			148,995	39,176	109,819
		1 小学校給食	費負担金		102,898	28,023	74,875
		2 中学校給食	費負担金		46,097	11,153	34,944
2		繰入金			225,093	39,176	264,269
	1	一般会計繰	入金		225,093	39,176	264,269
		1 一般会計繰	入金		225,093	39,176	264,269

節		説	明
区分	金 額	- H/6	-7.1
1 小学校給食費負担金	28,023	給食費保護者負担金(現年度分)	28,023
1 中学校給食費負担金	11,153	給食費保護者負担金(現年度分)	11,153
1 一般会計繰入金(小学校給食費分)	28,023	一般会計繰入金	28,023
2 一般会計繰入金(中学校給食費分)	11,153	一般会計繰入金	11,153

3 歳 出

						補正	額の	財源	内 訳
	款	対 目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	NV 571 //示
1		小学校給食 費	267,074	0	267,074			28,023	28,023
	1	小学校給食 費	267,074	0	267,074			28,023	28,023
		1 小学校給食 費	267,074	0	267,074			28,023	28,023
2		中学校給食 費	124,501	0	124,501			11,153	11,153
	1	中学校給食 費	124,501	0	124,501			11,153	11,153
		1 中学校給食 費	124,501	0	124,501			11,153	11,153

節		
区分	金 額	説明

議案第70号

広陵町立小学校給食室真空冷却機の買入れについて

次のとおり物品を買入れしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月広陵町条例第4号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月4日提出

広陵町長 吉 村 裕 之

記

1 買入れの目的 真空冷却機(加熱済み食品における調理までの菌の増殖を防止する機能を有するもの)4台をそれぞれ広陵町立小学校給食室に整備することで、より適切な衛生管理を図り、安全で安心な学校給食を提供するため。

- 2 買入れの方法 指名競争入札
- 3 買入れの金額 14,663,000円 (搬入据付費等の諸経費を含む。)
- 4 買入れの相手方 奈良県大和郡山市今国府町6-3 株式会社中西製作所 奈良営業所 所長 表川 知史